

平成 24 年度第 1 回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成 24 年 9 月 18 日（火）午後 2 時 00 分から午後 4 時 05 分まで
開催場所	新潟県立図書館 2 階 「大研修室」（新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 委員長・副委員長選任 5 議事 報告事項 ①平成 23 年度新潟県立図書館運営に対する評価 ②平成 24 年度新潟県立図書館運営に対する評価（案） 6 その他 7 閉会
委員出席状況	逢坂委員、齋藤委員、品田委員、桑野委員、関川委員、荻原委員、金森委員、朝日委員、上原委員（10 名中 9 名出席）
事務局出席状況	石附図書館長、上村副館長、込山副館長、高津副参事、井川企画協力課長、佐藤企画協力課課長代理、有本業務第 1 課課長代理、寺尾業務第 1 課課長代理、平田業務第 2 課長、富岡業務第 2 課課長代理 長谷川業務第 2 課課長代理
傍聴者	なし

1 開会

（司会）

ただ今から、平成 24 年度第 1 回新潟県立図書館協議会を開催いたします。私は副館長兼管理課長の込山と申します。議事に入るまでの間、司会進行を務めます。まず始めに石附館長からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

（石附館長）

ご紹介いただきました石附と申します。この 4 月に三条地域振興局の企画振興部から県立図書館に参りました。初めての仕事でございます。いろいろと皆様方からご指導をいただきたいと思っております。

さて、24 年度第 1 回の新潟県立図書館協議会の開催をご案内いたしましたら、急な用務でご欠席の 1 人の方を除きまして皆様方からご出席をいただきました。感謝を申し上げたいと思っております。今回は委員の改選後初めての開催でございます。後ほど自己紹介をお願いしたいと思っておりますが、これから 2 年間になります、いろいろと県立図書館につきまして、皆様方の思い、ご意見等をいただきたいと思っております。今回、委員の方々の改選ということですので

で、今迄の取組、課題等につきまして若干お話したいと思います。

現在、この図書館は平成4年に、閲覧室での開架数が8万冊、閲覧室の席数が150席ということでオープンしております。その時の基本的なあり方ということで、県立図書館機能の充実、関係機関との連携、三つ目に最新技術の導入が掲げられました。このうち、県立図書館機能の充実について補足をいたしますと、市町村立図書館との役割分担を通じまして、比較的高度、専門的な資料、情報の収集、提供を行う機能の充実の強化ということが大きな柱として掲げられました。こういうことで出発をいたしまして、入館者数、貸出冊数は平成5年度で23万3千人、11万2千冊ということで、その後順調に増えてまいりましたけども、平成11年度の33万3千人、20万2千冊をピークに減少傾向が続きました。このため、この協議会の前の委員長田村俊作慶応義塾大学文学部教授などの有識者からなります「魅力ある県立図書館づくり検討会」が設置されまして、平成18年11月に報告書をいただいたところでございます。報告書では、県民の役に立つ図書館となるために今後は県民の教養と文化の発展のための支援に加えまして、健康、福祉、日常生活に関する情報、ビジネス情報、地域情報、行政情報などを提供することで県民の課題解決に直接役に立つ図書館となっていく必要がある、という内容が盛り込まれたわけでございます。さらに、この報告書では、図書資料の充実につきまして、県民の暮らしや仕事の具体的な課題解決に役立つ図書館となるよう、資料や情報の収集方針、選定基準を見直すとともに、実際の選定に当たっては利用者のニーズ等も踏まえ、限られた予算の中で利用価値の高い資料構成とする、というような提言をいただいたわけでありまして。この提言をいただきまして、当館といたしましては平成20年度から新たな閲覧コーナーの設置、こども図書室の設置、再開と言いますか、くらし応援講座など各種講座の開催、デジタルライブラリーの開設など非来館型サービスの充実。さらに閲覧室の開架冊数を14万冊、閲覧室の席数をソファ、ベンチを含めまして305席に倍増して拡張するなど、新規の取組を展開して図書館機能の充実につとめた結果、入館者数が最も少なかった平成19年度の23万人から、23年度には46万8千人へ、貸出冊数も18年度の12万5千冊から23年度の41万2千冊ということで、いずれも過去最高を更新いたしまして、県民サービスの向上が図られたと考えております。

ただ、貸出冊数を見ますと、9割近くを新潟市にお住まいの方が借りておられまして、比較的遠隔地の市町村立図書館に対する貸出が増えていない状況にあること、さらに調査・相談、レファレンスの件数は即答も含めると1万7千件以上と相当の数になっていますが、その中で課題解決レファレンス、例えば地域コミュニティの活性化に関してどんな本がありますかというようなのは、私どもの方もあまりPRして来なかったというのがありますが、それほど利用が増えていないということから、もう少しお役に立つようなことをしていかなければならないと考えています。

前回の協議会でも入館者数というのは一定の数まで行ったわけなのでもう評価指標から外していいのではないかと、という意見。小さな市町村に対するフォローに軸足を置いていったらいいのではないかと。さらには、レファレンスの問題などを意識的に掲げて県立図書館の役割というものをもっと議論して、県民の方にも知っていただくようなそういった使い方をしたらいいのではないかとというご意見をいただいています。それ等を踏まえまして24年度の運営方針、24年度の運営評価の案を作成いたしました。運営方針につきましては、後ほど図書館年報で見

ていただきたいのですが、23年度とほぼ同じでございますが、第一に館内利用サービスの充実、第二に電子図書館サービスの充実、第三に県内の図書館との連携・協力の推進、この3つを推進していきたいと考えています。このうちの運営方針第一の館内サービスの充実につきましては、子どもや若者から高齢者、研究者まで多くの県民から親しまれ、利用される図書館をめざして、新潟県に関する地域資料の提供と専門分野の雑誌の提供などに力を入れていきたいと考えています。とりわけ郷土資料の所蔵に強みのあります当館といたしましては、郷土資料の寄贈を関係機関に呼び掛けるなどして資料の充実に更に努めていきたいと考えています。また、24年度の運営評価では、前回の協議会で出されましたご意見を踏まえまして作成をしております。具体的には基礎的サービス評価の指標につきまして入館者数を削除いたしました。また、重点事業の中に小規模市町村の支援に関する新規事業を明記いたしました。そういうことでいろいろ取組を進めていきたいと思っております。

市町村立図書館への貸出、課題解決レファレンス件数の増加についても進めていきたいと考えていますが、相手のある話です。相互貸借、市町村への貸出を増やしていくことについては予算措置も伴うということもございますので、これから1年間他県の状況、私は出張した時に他県まで行って来いと言っているのですが、いろんな所を見たりして、新潟県版の相互貸借と言いますか、そういうのをもう少し進めていくということをまず第一に頑張っていきたいなと思っております。レファレンスにつきましても、さらにいろいろと相談をしていただけるように、こちらからもそれなりの出しようと言いますか、そういうこともやっていきたいと思っております。何れに致しましても、今までいろんな取組がなされてまいりました。もう相当なレベルに達しているのではないかなと思います。ただそうは言いましても、いろんな要望もございます。限られた予算、人員の中で優先順位を決めていきながら、これからも県民の方に役に立つような図書館づくりということでやって行きたいと思っておりますので、いろいろとご意見をいただきたいと思っております。今日はよろしく願いいたします。

3 委員紹介

(司 会)

続きます、委員の紹介でございます。今回は委員改選後初めての協議会でございますので、本日まで出席の委員の皆さまをご紹介いたします。私の方で配布してある委員名簿の順にお名前をお呼びしますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。それでは名簿の順にまいります。逢坂様、お願いいたします。

(逢坂委員)

皆様、こんにちは。新潟市立白山小学校の逢坂健太郎と申します。この4月から白山小学校に勤務しております。歴代の校長が県の学校図書館協議会の会長ということで、私も現在その重責を担っております。まだまだ分からないことばかりですが、精いっぱい努めていきます。どうぞよろしく願いいたします。

(司 会)

齋藤様、お願いします。

(齋藤委員)

ごめんください。齋藤友紀雄です。塩沢商工高等学校に所属しております。新潟県高等学校教育研究会というのは高校教員の研究団体であります。私はその図書館部会の部会長を務めております。塩沢商工歴代校長が部会長を務めているということです。どうぞよろしく願いいたします。

(司 会)

品田様、お願いします。

(品田委員)

長岡市立中央図書館の品田です。長岡市には中央図書館のほかに、合併によりましていわゆる地域館、独立したのもあれば併設館もあるのですが、8 つございます。より市民に近い図書館の立場から意見を申し上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(司 会)

桑野様、お願いします。

(桑野委員)

新潟市山木戸に位置します社会福祉法人心和会、法人の認可を受けてから 46 年経った保育園でございます。その中で 40 年間園長として、細々ではございますが、地域の子どもたちのために頑張りながらより良い慈しみの心をもって可愛い子ども達を育て上げております。今回は初めてでございまして、何も分かりませんが、どうぞ皆様よろしく願いいたします。

(司 会)

関川様、お願いします。

(関川委員)

新潟県文化振興財団の関川と申します。この 4 月に、いわゆる公益認定を受けて、名称とか役職名等が変わっております。昨年、文化の発展に寄与する団体ということで、委員のメンバーの枠の中に入れていただいております。個人的には子どもの時から図書館には随分通ってきました。図書館にいろいろお世話になったという気持ちですが、非常に大きくあります。そういう中で利用者個人としても、発言させていただきたいと思っております。

(司 会)

次は新潟大学附属図書館の山口館長先生なんですが、本日急用によりご欠席ですので、次、荻原様、お願いいたします。

(荻原委員)

専修大学の荻原と申します、よろしくお願ひいたします。

専修大学は神奈川県にありまして、本部が東京都千代田区にございます。ひよんなご縁がありまして、こちらにお世話になることになりました。

私は大学で、図書館の専門的な職員である「司書」を養成するという立場で働いております。また、文学部に所属しておりまして、生涯学習関連の科目を担当しております。公共図書館と住民との関係のあり方について研究しておりますので、図書館協議会は私の研究テーマの一部分ということで、いろいろと勉強させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

金森様、お願ひします。

(金森委員)

金森と申します。私は住んでいるところはこの図書館から大体 15、6 キロくらい離れているところで、天気良ければ、50cc のバイクに乗って、月に大体 2 度か 3 度くらいは来ているでしょうか。しかし、冬になると全然来られません。雪で、走れませんので。私は、図書館大好きなんで、実際に使う立場から、いろいろ意見を申し上げたいと思ひています。しかし、とっても良い図書館だと思ひていますので、余り喋ることがありませんけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

(司 会)

朝日様、お願ひします。

(朝日委員)

こんにちは。糸魚川からまいりました、朝日仁美です。今年度、県の方から子ども読書普及功労賞というものをいただきまして、その時にこちらの公募を拝見しまして、ここに座らせていただくことになりました。地元で乳幼児を対象に、読み聞かせの会を発足させたのがきっかけで、読書推進が私の中で始まったものなんです、小学校 6 年生と 3 年生の保護者でもあります。また、地域の公立図書館を使う母としてと保護者としてと、学校図書室の方を結び付けるお手伝いできたなら、と思ひ、意見させていただきたいと思ひます。分からないことだらけですけど、勉強させていただきます。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

上原様、お願ひいたします。

(上原委員)

はじめまして、上原みゆきと申します。上越市からまいりました。図書館、そして本がとにかく好きで、県立図書館にも度々、本に埋もれたいなと思ひてはやってまいったりしています。

私も分からないことがたくさんで、皆さんからたくさんのお話を教わりながら、一生懸命2年間務めたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。次に、事務局職員の紹介を石附館長が行います。

(石附館長)

左手ですが、上村副館長です。この4月に司書職の副館長ポストが新設されたということで就任いたしました。司書の課というのは業務第1課、業務第2課、企画協力課と3つありますが、この3つの課の調整、新規事業の企画立案を担当しています。先ほどから司会進行をしておりますのが、込山副館長です。私と同じく4月1日に図書館に参りまして、管理課長兼務ということで職員管理、予算管理とか施設全体の管理を担当しております。平田業務第2課長です。井川企画協力課長です。この2人の課については図書館年報の4ページの下に課の構成が載っていますので、そちらを見ていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 委員長・副委員長選任

(司 会)

委員長及び副委員長の選任についてです。新潟県立図書館協議会運営要綱第2条で委員長及び副委員長は協議会委員の互選とし、任期はその在任期間とすると規定されております。正副委員長について立候補、あるいは推薦ありませんでしょうか。

(関川委員)

従来の委員長、副委員長はどのような方がその役割を担っていらしたのか、知らない方も多くと思いますので、聞かせていただければと思います。

(司 会)

これまでの委員長には大学の図書館学の専門家をお願いするということで、慶応義塾大学の田村教授にご就任いただいております。また、副委員長につきましては、県内の公共図書館の館長さんをお願いしてあります。

(関川委員)

専門的な識見の高い方に舵とりなどをしていただければ、私どもも安心できるという面もございますので、それぞれ公的な立場にあられる荻原先生と品田館長さんをお願いできたらと思っております。

(司 会)

ありがとうございます。関川委員から委員長に荻原委員、副委員長に長岡市立中央図書館の品田館長というご推薦がありましたが、如何でしょうか。特にご異議が無ければ、委員長は荻

原委員、副委員長は品田委員にお願いしたいと思います。

萩原委員には委員長席に移動していただきたいと思います。

それでは、ここで委員長及び副委員長から簡単にご挨拶をお願いいたします。

(萩原委員長)

委員長としてご指名をいただきました。及ばずながらというのが本当に文字どおりなんです。精一杯勤めさせていただきますので、いろいろなご意見をいただければと思います。また不手際がございましたら、ご指摘をいただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

(品田副委員長)

非力ではありますが、県立図書館がより県民に親しまれるよう努めたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。ここで本日の傍聴者についてご報告いたします。この会議は公開となっておりますが、本日の傍聴者はいらっしゃいません。また、この会議の議事録は情報公開の対象となっており、図書館のホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

それでは議事に入りますが、委員長に進行をお願いいたします。

5 議 事

(萩原委員長)

議事に入ります。本日は議事次第に基づきますと、最初は報告事項ですね。評価に関する報告があるということですが、込山副館長、お願いいたします。

(込山副館長)

事前にお送りしています資料 2 に若干訂正がございますので、上村副館長の説明に入る前にご説明申し上げます。資料 2 をお開きください。表紙の四角に囲まれている部分の下の方に、(2) 重点事業評価とあります。この重点事業評価の項目のウ県内の他の図書館等との連携協力の推進とありますが、「の他の」という部分を削除していただきます。これにより、資料の 5 ページの 2-3 重点事業評価、事業名、県内図書館等との連携協力の推進というタイトル及び事業名と整合が取れます。もう 1 点が、資料の 3 ページ、2-1 重点事業評価、事業名、子どもから高齢者まで多様なニーズに対応できる資料の収集と提供、とありますが、「高齢者・研究者」と加筆してください。そうしますと同じ資料の 1 ページ、表紙の (2) 重点事業評価のア子どもから高齢者・研究者まで、多様なニーズに対応できる資料の収集と提供と、整合が取れます。以上のとおり修正させていただきます。

(萩原委員長)

ありがとうございます。修正、よろしいでしょうか。それでは報告をお願いいたします。報告事項ということで上村副館長、よろしく申し上げます。

（上村副館長兼業務第1課長）

副館長で業務第1課長も兼務しております上村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。これより、新潟県立図書館運営に関する評価について報告させていただきます。平成20年6月11日に図書館法が改正され、図書館法第7条の3の規定により、図書館の運営状況を評価することを求められました。なお、この規定は義務ではなく努力規定でございます。これに従い当館では平成20年度より新潟県立図書館運営に対する評価を実施し、今年度で5回目となります。新潟県立図書館運営に対する評価は平成20年度当時の協議会委員長と相談した結果、当館で目標設定したものに対して自己評価をし、それを踏まえ、図書館協議会委員の皆様方から意見を述べていただき、委員長は責任をもって意見を取りまとめる、という形で評価を実施しております。今年度も同じ方法で進めさせていただきたいと考えております。

まず、事前にお送りいたしました資料1「平成23年度新潟県立図書館運営に対する評価」をご覧ください。私どもの自己評価について簡単に述べさせていただきます。年度当初に定めた目標は基礎的なサービス評価の項目と、それを実現するための重点事業の2段階になっています。基礎的サービス項目は全国の図書館との比較がある程度可能なように、数字的に明らかかな目標を掲げ入館者数、新規登録者数、個人貸出冊数、HPアクセス回数、市町村等への貸出冊数、レファレンス件数の6つの基礎的項目としています。その中のレファレンスの件数につきましては、23年度の第1回協議会の御意見をもとに、即答分を除いた時間のかかるレファレンスの件数に指標を変更しております。指標に対する数値目標は、ここ数年は利用者を伸ばすために、2割、3割増というような目標を掲げて来たのですが、ある程度図書館の活性化はできたものとして、23年度の目標は前年度並みの数値にしています。これを前提に重点事業として次の3つを挙げています。アは基礎的項目の入館者数、新規登録者数、個人貸出冊数、レファレンス件数にも関連しますが、幅広い年齢層のニーズに応えられるような資料の収集と提供をしようという目標でございます。イは未来の図書館をめざして、電子図書館サービスの充実を図っていきたいという目標、ウは県立図書館運営と市町村立図書館との連携協力を引き続き推進していこうという目標。この3つを重点目標としています。

次に、2ページをご覧ください。基礎的サービス評価の目標は平成22年度とほぼ同じ目標としましたが、ほとんどの項目で22年度から更に1割から最高7割、伸びています。入館者数は22年度には41万1,627人でしたが、23年度は46万8,212人となり、前年度に比べ5万6千人増え、13.7%の伸びを記録し、過去最高を更新しました。次の新規登録者数ですが、これはこの1年間に新たに利用カードを作った方の数です。登録すると利用カードを発行しますが、有効期限は3年間です。3年経って更新しても新規登録者数の中には入りませんので、全く新たに利用登録を開始した方の数です。資料3というのがお手元にあるかと思いますが、その資料3に新規登録者数は、推移を見ていただきますとよろしいと思うんですが、この3年間で21年度は6,032人、22年度は7,211人、23年度は7,707人で合計2万950人の方が新たに登録されました。その前の3年間の合計が1万3,420人ですので、この前の3年と比

べますと、56%の伸びでございます。貸出冊数も22年度31万7,528冊に対して、23年度は41万1,942冊と3割伸びています。貸出は入口付近に設置した「くらしガーデン」や文芸ベストセラー、家庭と子どもの本など新規コーナーが、実は貸出の約6割を占めています。お手元に新しい年報をご用意しました。その11ページと資料3を見ていただくと分かります。一番の人気はやはり文学です。次いで芸術部門、美術部門、社会科学部門の順になっています。平成20年度を一つの指標として比較すると、芸術部門と美術部門の貸出が約5倍となっています。他の部門は2から3倍くらいですので、この2つの部門が特に増えていることが分かります。資料3の裏面を見ていただきますと、平成23年度に芸術部門は新たにピアノの楽譜などを収集し、CDと共に音楽ライブラリーを設置したこと、美術部門では「くらしガーデン」から家庭と子どもの本のコーナーを分離独立させ、育児や料理の本を揃えたことが利用の増加の原因ではないかと思えます。この資料では網かけになっているところが特に増えた部分でございませう。資料3の表に戻っていただいて、年齢別の貸出冊数を平成20年度と比較いたしますと、30代の方の貸出が4倍と最も増加しています。ホームページは23年1月に新たなシステムを導入して全面的に見直しました。22年度が20万2,688件のアクセスに対して、23年度は34万5,575件と前年度比7割の伸びとなりました。市町村等への貸出冊数ですが、これにつきましては他の指標と際だって違う結果となっています。23年度は5,665冊と22年度に比べ、609冊減少し、唯一C評価となっています。この減少の内訳につきましては、新潟、長岡、上越など大きな市の減少数とほぼ一致しています。新潟市の場合、対中央図書館（ほんぽーと）に対しては若干増えているくらいですが、ほんぽーと以外はマイナス258冊となっています。この理由について新潟市に問い合わせしてみたのですが、理由は分からないとのこと。今日、お出でいただいております長岡市さんについては、23年度4月以降、相互貸借に関わる費用を利用者負担とした影響でしょうか、マイナス233冊となっています。上越市は23年度5月から上限を10冊と制限を設けたほかに、23年度は国の交付金による資料費が潤沢にあったため借り受ける必要があまり無かったことでマイナス86冊です。大きな市以外は平均すればほぼ22年度並みとなっております。これを分析しますと、大きな自治体は合併によって中小の自治体が大都市に組み込まれ、各自治体の中央館で対応できるようになったことや、窓口で委託やパートの職員が増え、県立から借りましようかという声かけをしてもらえなかったのではないかな、というのがその要因のひとつではないかと考えています。最後のレファレンスですが、即答も入れた全体のレファレンス件数は減っています。即答というのは、すぐに答えられなくて、回答するのに30分以上かかっているものを指しまして、中には1週間くらいかかったりもすることもあります。即答以外のものは22年度に比べて24%くらい伸びています。

次の重点事業評価は、これらの目標を達成するために重点的に挙げている3つの事業について、その結果を整理したものです。まず、子どもから高齢者まで多様なニーズに対応できる資料の収集と提供について報告します。従来、当館は年齢が少々高い方とか専門的な職業の方々のご利用が多かったのですが、最も利用の少なかった30代、40代くらいの方々のニーズに向けた本、児童向けの本がありませんでした。そこで子育て世代の利用を増やしていくのだということを目指し、まず本を揃えました。最初は料理の本とか子育ての本、健康・医療

の本を1万冊とか2万冊の単位で揃えて、さまざまなイベントを開催し、利用されるよう努力いたしました。23年度には国の交付金の活用などにより、6月に「くらしガーデン」のスペースを拡張し、健康・医療コーナーや音楽ライブラリーコーナーの資料の充実を図りました。また、「くらしガーデン」から分離独立させた「家庭と子どもの本」コーナーを設置し、子育て世代が家族連れで利用しやすいように、料理本、育児書、児童書を1か所にまとめて提供するようにいたしました。指標といたしました30代の個人貸出冊数は、23年度10万冊を越えました。全体の貸出が約40万冊ですので、子育て世代が全体の貸出の約4分の1を占めています。このことから潜在的なニーズを引き出すことにある程度成功したのではないかと自己評価していますし、委員の皆さまからも高い評価をいただいています。また、その一方で委員の皆さまからは、量から質への転換や県立図書館運営としての役割の明確化、新潟市立図書館との差別化などを求めるご意見もいただいています。

次の重点目標2番目では、電子図書館サービスの充実として、未来の図書館に向けて電子図書館サービスの基盤づくりをしたいと思っています。もちろんこの建物の活性化は大事なことです。将来に向け県立図書館運営が電子図書館を作り上げることが、私どもに課せられた重要な課題と考えています。単にホームページを作るだけではなく、それを利用して図書館サービスを受けることも考えています。「マイページ」は利用者が登録して、電子図書館サービスを使えるような環境を作るものです。お手元にチラシが何枚かいていると思いますが、その中にカラーのこういうものがあるかと思います。裏側に「マイページ登録をすることでできること」などが書いてあります。現在、「マイページ」に登録しますと、本の予約や貸出延長、希望すれば借りた本の記録も残せません。さらに音楽ライブラリーという音楽の配信サービスもこの「マイページ」を使ってできます。「マイページ」は23年1月に始めました。目標は5,000人でしたが、7,987人の方に「マイページ」登録をしていただき、達成率は160%でした。有効登録者の約3分の1の方に「マイページ」登録をいただいたということは十分な成果であったと考えています。また、「越後佐渡デジタルライブラリー」第二次事業としまして、『新潟県史』の文化財編及び年表のテキスト化、県内市町村立図書館、博物館等で所蔵している貴重書のデジタル化を行いました。こちらがパンフレットです。これらの電子図書館サービスの充実につきましては、委員の皆様方の評価も高く、「越後佐渡デジタルライブラリー」の更なる充実を求めるご意見を多数いただきました。

次、3番目は県内の他の図書館等との連携協力の推進です。これは伝統的な県立図書館の役割である県立と市町村立図書館、県内の大学図書館、全国のその他の図書館との連携協力をしながら、全体として図書館ネットワークの中核として県立がその役割を果たしていくということです。ここに掲げた目標は其中でも特に新潟市内の県立図書館と新潟市立図書館約20館、そして新潟大学図書館、その間の相互貸借のシステムを充実させたいということで取り組んでまいりました。23年度目標を2,000冊と挙げたのですが、実績が1,837冊でした。22年度は1,646冊でしたので、約200冊、12%くらいは増えています。ただし、その伸びのほとんどは新潟大学と県立図書館との間の本のやり取りで、市立図書館と県立図書館のやり取りは減っています。大学と県立の連携は進んだのですが、市町村立図書館と県立との関係は変わってきています。また、県内の市町村立図書館や公民館図書室、大学図書館、試験研究機関等に対し

て訪問相談や研修会の講師派遣をやっていきます。製本研修や、レファレンス研修などの講師派遣を引き続き行いました。委員の皆様方も本事業の重要性を指摘され、今後一層充実させるべく事業展開の工夫や評価指標の改善をも求めています。

以上、平成 23 年度新潟県立図書館運営に対する評価について報告させていただきました。

(荻原委員長)

ありがとうございます。23 年度に関してですね。今までの実績と前期と言いますか、前年度までの図書館協議会の方々の評価に関するご説明をいただいたかと思います。続けてでよろしいですか。では、これを踏まえて、今年度ということですね。

(上村副館長兼業務第 1 課長)

続きまして、平成 24 年度新潟県立図書館の運営基本方針と平成 24 年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）を元に、今年度どのような考えで臨んでいるかをご説明いたします。本日配布資料にあります、「新潟県立図書館年報」の 1 ページにあります、平成 24 年度新潟県立図書館の運営基本方針をご覧ください。館内利用サービスの充実、電子図書館サービスの充実、県内図書館等との連携協力の推進の 3 つの基本方針を挙げていますが、平成 23 年度事業実績や図書館評価の結果を踏まえ、23 年度と基本方針の内容は変えておりません。ただ 24 年度は郷土資料を重点目標にしようということから、1 の館内利用サービスの充実の (1) と (2) の順番を入れ替えをいたしました。この基本方針に基づき、平成 24 年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）を作成いたしました。

資料 2 をご覧ください。基礎的サービス評価項目ですが、これは毎年変えるものではないと思いますが、24 年度は協議会委員の皆さまのご意見を受け、23 年度と少し変えています。23 年度、協議会の皆さまよりここ数年の取組で、県民に来てもらえる図書館へのハード、ソフト両面での脱皮は計られたであろうことから、基礎的サービスから入館者数を外すことがあっても良いのではないかと、というご意見をいただきました。このことから、ご意見どおり、基礎的サービス評価の指標から入館者数を外し、ホームページ「マイページ」登録者数（総数）を加えました。その他は基本的には同じですが、市町村等への貸出冊数に若干の変更を加えました。電子図書館サービスについては、目標を高く掲げ進めていきたいと思っております。これ等を達成するための重点的な目標を次に挙げています。

項目は 23 年度と同じですが、最初に子どもから高齢者・研究者まで、多様なニーズに対応できる資料の収集と提供を挙げました。これは現在の基本的図書館サービスを引き続き充実させた状況で維持させていきたいということです。2 番目に電子図書館サービスを充実させていくこと、それから 3 番目に県内図書館等との連携協力の推進として項目を挙げ、県立図書館と他の図書館等との関係を再構築することを重点事業として考えています。具体的な数字は 2 ページにあります。24 年度の数値目標については新規登録者数、ホームページ（トップページ）アクセス件数、市町村等への貸出冊数。市町村等への貸出冊数が (5) にあるんですが、長期一括貸出を含むと変更いたしましたので、1,000 冊プラスしてあります。それから、(2) の個人貸出冊数については微増ということで約 5%増、(4) ホームページ「マイページ」登録者数（総

数)については電子図書館サービスの普及が見込めるために、23年度実績を大幅に上回る数値目標といたしました。ただ、ほぼ23年度実績を維持していくということで24年度は運営していきたいと思っています。既に4月から6月までの第一4半期の数字が出ていますが、引き続き増えているところ、若干マイナスが出ているところがあります。3ページ以降に重点目標を挙げていますので、ご覧ください。

3ページの2-1重点事業評価をご覧ください。事業名は23年度と同じ、子どもから高齢者・研究者まで多様なニーズに対応できる資料の収集と提供です。引き続き子どもから高齢者の方まで多様なニーズに応え、講演会やギャラリー展示などさまざまなサービスはしていますが、利用者は資料を求めていらっしゃるのので、資料の収集と提供が一番の基本だと考えています。今年度は研究者も含め、さまざまなニーズに応えられる資料の収集を課題ととらえています。具体的な内容は新潟県に関する郷土資料の収集保存と提供とか、専門書・研究書の一層の充実、各コーナーの維持と関連する講演会や講座の開催の3つでございます。この中から24年度の指標として選びましたのは、郷土資料の収集保存と提供です。当館は創立してもうすぐ100年になるのですが、一貫して郷土資料の収集と保存に尽力してまいりました。その結果郷土資料は約10万冊を所蔵し、非常に貴重なコレクションとなっています。また、3年ほど前から一部資料の個人貸出を開始し、大変好評をいただいております。そこで24年度は郷土資料の収集に更に力を入れ、23年度実績2,652冊から24年度は年間3,200冊を受け入れることとし、また、貸出可能郷土資料をどんどん増やして、郷土資料の個人貸出冊数を昨年度9,133冊であったものを1万冊貸し出すことを目標といたしました。

次に4ページをご覧ください。電子図書館サービスとはこの建物に来なくとも、新潟県内どこからでも、県立図書館のサービスをなるべく平等に受けられるような環境づくりをしていくことを目標にしたサービスです。「越後佐渡デジタルライブラリー」や当館独自のデータベースを更に拡充し、音楽ライブラリーと呼んでいる音楽配信サービスを提供することで、何時でもどこでも利用できるような電子図書館の環境を整備したいと考えております。具体的な取組の概要は、今年3月にスタートしました音楽配信サービスの普及と「越後佐渡デジタルライブラリー」の推進、独自データベースの充実の2点です。この中から、目標に設定いたしましたのは「越後佐渡デジタルライブラリー」への総登録件数です。前年度末3,000件だったものを約3,300件ということで300件増にいたしました。これを目標にしています。お手元の小さい冊子にございますように、当館で蓄積してきました貴重な歴史的資料をデジタル化し、誰でもが利用できるようインターネット上で公開しています。平成23年1月に当館と併設館の文書館が所蔵する新潟県関係歴史的資料を「越後佐渡デジタルライブラリー」という名前で公開しましたが、今年3月にこれに県内図書館、長岡市立中央図書館の資料とか博物館などの所蔵資料も加えてリニューアル公開いたしました。24年度も県内市町村に呼び掛け、当館で所蔵する貴重資料とともにデジタル化を進めていきたいと考えています。既に申込みもいただいています。今回は三条市立図書館さんも加わっていただくことになっています。

次に電子書籍につきましてですが、全国で電子書籍サービスを実施している図書館は、東京の千代田区立千代田図書館など市区町村レベルで9館くらいあります。コンテンツの数は最も多いと思われる千代田でも5,000位という状況です。また、電子書籍配信の実験サービスを実

施したけれど、本格サービスは未実施の図書館も数館あります。そのうち、東京都立図書館は2012年に本格サービスの予定です。このように図書館でのサービスは進行していますが、著作権などの問題もあって、図書館で提供できるコンテンツ数がなかなか伸びない状況にあります。このため当館ではまだ図書館のサービス環境が整わないと判断し、今のところ環境が整うのを待っている状況です。

3番目は、23年度に続き、県内図書館等との連携協力というものを一層進めることを重点事業といたしました。具体的な取組の概要は小規模図書館等への資料の長期一括貸出や講演会講師派遣、モデル事業。それから、県内市町村立図書館等への訪問相談や研修会、講師派遣の2つです。23年度の外部評価では、この事業に対し、より一層の充実を求めるご意見を多数いただきました。事前にお送りしました参考資料をご覧ください。お手元にない方は仰ってくださいればご用意いたします。

若干の訂正がございました、1の小規模図書館等への児童書の長期一括貸出の第1回のところに児童書定番セットに弥彦村と公民館と書いてあって貸出日が空欄になっているのですが、上の8月8日が下に入ります。弥彦村公民館8月8日。貸出と訂正をお願いいたします。ここではいただきましたご意見をもとに、新たに実施いたしました事業について説明をしています。小規模図書館への児童書の長期一括貸出はもうすでに始まっておりまして、ここでまだ出ていない所もご要望をいただいて、近々出るのではないかなと思います。それからモデル事業の講師派遣につきましては、委員でいらっしゃる金森先生にもご協力をいただきまして、10月6日には第一弾として新発田市立図書館に行っていく予定でございます。今年度は小規模図書館への年間長期一括貸出館数と冊数を指標として、年間10館、1,000冊を目標数値といたしました。

以上3つの重点事業を中心に、24年度の図書館運営を進めていきたいと考えております。

(萩原委員長)

大変盛りだくさんな内容でございましたが、ありがとうございます。少しずつ進めていきたいと思えます。本日は説明いただいた内容に関して理解を共有すると言いますか、分からない所は教えていただきながら、理解を深めていくということを考えています。一緒にご説明いただいたので、どこからでもということに致しましょうか。それで方向が定まりましたら、少し論点を定めていきたいと思えます。どなたか、どんなことでも構いませんのでご質問があればいただきたいと思えます。

(金森委員)

一番評価が低かった市町村等への貸出冊数のことなんですけど、これは新潟県に限っての話ですか。県外へ貸し出すという部分は入ってはないんでしょうか。

(上村副館長兼業務第1課長)

県外も貸出はしているんですが、今回は指標として、数値としてあげましたのは、県内だけ、市町村への貸出冊数だけを挙げています。

(金森委員)

県外もこの中に含めて良いのではないかという気がするんですけど、どうなんでしょうか。専門家じゃないから分からないんですけども。要望があって、遠い所から貸してくださいというのでは同じだと思うんですけど。

(上村副館長兼業務第1課長)

県外の公共図書館へは例えば 286 冊、大学や短大の図書館へは 27 冊なんですけど、県内の大学では 598 冊、これを全部合計しまして、貸出だけで 5,665 冊貸し出していますが、これが 22 年度が 6,274 冊と、やはり減っています。減っている分が県内の大きな市部です。新潟市が 215、長岡が 173、上越市立が高田だけで 142 冊減っています。村上も 100 冊くらい減っています。

(金森委員)

私も検索して、どこの図書館が持っているかという所から始めるんですけども、ヒットすればその図書館に頼むわけですから、これは検索者の意志だと思うんです。それなのに、90%というちょっと情けない数字になっているのは、とりもなおさず欲しい本が県立にないからでしょう。欲しい本は何かと言うと、その人によって違うと思うんですけども、やっぱり県立だというのが頭にあるから研究書とか郷土資料だと思うんですよね。私はそれを今回は特に力を入れて、力を入れるところに入っていますけども、特に力を入れて欲しいと思います。それと、もう 1 つちょっと分からなかったのが、資料 2 の 4 ページの重点事業評価の所に「越後佐渡デジタルライブラリー」のデータベース、これはものすごく良いと思うんです。それと電子書籍との関係が良く分からないんです。電子書籍というのはアイパッドみたいなものにダウンロードして読むのですよね。普通に買えるもの。そんなのは必要ないんじゃないですか。それよりも、先に新潟県独自のものを先にしてもらった方がうんと良いと思うんです。人はいろいろでしょうけども、私はそんな感じがしました。

(萩原委員長)

今の話は 2 点ありますね。1 点目は 23 年度の評価において、唯一 C という評価が下されている市町村等への貸出冊数に関して、今回はそこに、県外の冊数も入れた方がいいということですか、どういうことでしょうか。

(金森委員)

私が言いたかったのは、県外からも新潟県の郷土資料という要望が多いだろうと。ですから、そういう所を入れるべきだと。とにかく他の市町村への図書館の貸出冊数が増えないのは、同じのがあるからですよ。他の所が持っていないのを持っていれば借りてくれるわけですから。

(萩原委員長)

わかりました。それは 24 年度の指標に対するご意見と承って良いですね。

(金森委員)

はい。

(萩原委員長)

唯一、Cであったのを何とかしようということで、県立図書館では今年度小規模図書館等への長期一括貸出を重点事業としているということでもよろしいですか。このことについて、県外への貸出等に対応するということも入れて良いのではないかということでしょうか。

(金森委員)

そうすればちょっと数字が増えるかなと思って。

(萩原委員長)

わかりました。

(井川企画協力課長)

ちょっと訂正させていただきます。基礎的サービス評価の数字ですが、市町村等への貸出冊数の中に県外の図書館への貸出数もすべて、貸出されたものとして含まれております。よろしく願いいたします。

(萩原委員長)

では、23 年度の基礎的サービス評価の (5) は「県外及び市町村等への」という理解でよろしいわけですね。すべて入っているわけですね。ありがとうございます。2-3 の重点事業評価については、それでよろしいですか。

(金森委員)

先ほど申し上げたこととも関係があるんですけど、とにかく電子書籍というのは普通の人でも買えるんだから、それよりももっと独自の、高くて、古くて一般の人では買えないような本を集めて欲しいという、そういうことです。

(萩原委員長)

了解いたしました。今の 2-2 に関しては、電子図書館サービスについてで、副館長から電子書籍については見送る方針であるというふうなご説明があったのに対して、金森委員も電子書籍については見送ってよろしいのではないかと、こういうご意見ということでもよろしいですね。ありがとうございます。

他にどなたか。上原委員、お願いいたします。

(上原委員)

ちょっと質問させていただきたいんですけど。今の相互貸借についてなんですけど、単純なことでお聞きしたいんです。先ほどのご説明の中で、予算というお言葉があったように思うんですけど、その辺がよく分からなくて。本のやり取りをする場合の、送料と言いましょうか。そういうことを指しておっしゃったことと違ってよろしいでしょうか。

(上村副館長兼業務第1課長)

おっしゃるとおりで、県立図書館は県内の市町村立図書館、公立図書館に対しての相互貸借の費用を、片道だけ負担し、こちらからお送りする時の送料を県立で持っています。返送料の費用は、それぞれの市町村立図書館にお願いしています。県立が往復の送料を負担すれば、市町村立図書館の負担が少なくなって、相互貸借が増えるとは思いますが、送料などかなり費用がかかります。件数が増えればそれなりの業務量になりますので、人件費もかかってまいります。予算的措置をした上でなければ、相互貸借はなかなか増えないだろうという意味でございます。

(上原委員)

わかりました。例えば私も上越市立図書館に館内にないものを予約などを良くすることがありまして、そうすると新潟県立図書館はもちろんのこと、大分県であったり、秋田県であったり、日本全国の図書館から、結構本が。私は検索ということができないものですから、全くおまかせで個人では何も分からないで、図書館にお願いすると全国各地の本が来るんですけど、そんなに大変なことだったとは知らないで、簡単に予約していたのかなと思ったりしました。ありがとうございました。

(石附館長)

私がこの図書館にまいりまして、他のものは結構伸びているんですけど、今のところは、相互貸借はマイナスになっている。聞くと、片道は私どもが負担して、帰りは市町村さんから負担していただくというような制度で出発しているわけですね。ところが市町村さんも財政が厳しいので、帰りの負担を場合によっては図書館ではなくて個人にお願いしている。場合によっては上越市さんのように、10冊まで上越図書館で負担しますよ、と。そういうふうに制限をされているところもありますし、それから、ちょっと説明があったと思いますが、市町村合併で新潟、長岡、上越のように中央図書館になって、私どもの方で買っている、すごく高度なものではなくて、それなりの本を市町村、新潟、長岡、上越の中央図書館でもお買いになっているのではないかなと。そうすると県立図書館から借りなくて、足を運んで中央図書館に行ってその場で借りて来ると。そのようにされている方が多いんじゃないかなとっているんですね。これに対して、遠隔地辺りの町村の公民館図書室みたいなのところですね、帰りの分を町村で負担できるかと言うと、借りたい冊数がいっぱいになった時になかなかちょっとね、というふうな話になると。貸出担当の方は、本

当は県立から借りればいいと思っても、調べると自分のところで負担になるから、あまり照会しないでおこうとかですね、そういうふうになっているケースもあるんじゃないかなと思っっているんですね。できれば県立で往復とも負担することができないのかなど。事実、新潟市内ですと、新潟大学と新潟市内でめぐるくんで無料で借りられるわけですね。これは新潟市さんが管内の図書館を巡回している、そのところに県立と新潟大学が一緒をお願いしますということで、県立の方で若干のお金を払うだけで、市立からはただで県立の本を借りられるわけですよ。ただで借りられるけれども、先ほどの数字の4,000、5,000の中でも966冊と、それほど多くもないという実態があるというのも一つあるんです。新潟市の方はともかくとして、少し遠い所、なおかつ規模が小さい所、そういう所について全額県立で負担ができないのかなど。他の県を見ますと、半分ちょっとくらいが全額を出している所もあるんですね。全額出しても、週に1回とか、だいぶ間があきますが。今ですと、ほぼ、毎日のように市町村の図書館から、借りたいと言えば県立に依頼が来て、県立の方で作業して貸出をするというのを、ほぼ毎日やっているんですけど。仮に今の予算の中でやるとすれば、どういうやり方があるのかと。例えば毎日ではなくて、それを延ばすとかね。中央図書館がある所は、例えば長岡市さんと、長岡市立中央図書館さんで一括してまとめてよ、というようなやり方だってあるのかなと思うんですね。その辺のシステムをどういうふうにしていったらいいのか。それから県によっては、今までは全額負担していたが財政が厳しくなってきたので、うちの県と同じように半分しか負担しませんよとか、また戻ってきている所もあるんです。逆に全額出しますよという秋田県のようにですね、そういう所は増えてまして、1万冊以上いつているんですよ。その辺のところをですね、私がちょっと来て感じた所なんです。先ほどのあいさつの中でも申し上げましたが、23年度の利用者の居住者市町村別貸出冊数ですね。図書館の利用カードを発行していますから、どこから借りているか分かるんですが、新潟市が88.3%なんですよ。24年度も、8月末までで88.4%とほとんど変りが無い。例えば23年度で、この図書館まで来て借りている人多い所はどこかと言うと、五泉が3,066冊、新発田が4,422、三条が3,515、長岡市が1,601ですね。燕が3,200。だから、新潟市の近郊の人は県立まで車等を走らせて借りてるんですね。ところが長岡市まで遠くなると、なかなか足を運べない。そうすると、やはり、図書館を通じて、市町村立図書館を通じて借りるというのが実際なんです。が、今はその辺の負担が個人負担だとかいろいろあって、それほど伸びていないんですが、それをうちの勤務体制やら、予算要求やら、説明する上で他の県の状況をもう少し調べてみたりというので1年はかかるのかな、と。そういうお話をした次第なんです。

(萩原委員長)

ありがとうございます。相互貸借というか、市町村への貸出冊数に関しては懸案事項ということで、とりあえず私の理解では、新規のサービスということで長期一括貸出を今年度はやってみようということですね。個別の図書館への対応については少し検討していくというようなところでよろしいのでしょうか。

質問なんですが、長期一括貸出、新規サービスに関しては送料とかいったものはどうい

うふうになるんでしょうか。

(上村副館長兼業務第一課長)

長期一括貸出は私ども職員が公用車で運びますので、送料は公用車のガソリン代、高速代くらいです。行ったついでに、市町村立図書館さんのご要望をお聞きして、今度はどんな本が良いですかといったコミュニケーションも取ってこようと言っています。

(萩原委員長)

ありがとうございます。今年度はこの方向性で行くということで、後は金森委員がおっしゃったように、県立でなければ揃えられないような資料を収集していくというようなところと組み合わせていくということですかね。

(石附館長)

市町村の長期一括貸出ですが、これは公民館あたりの図書室で留まるということではなくて、その先におそらく行くのだろうと。学校の図書室に貸出をしても良いですよという、そういうものなんですよ。

(上村副館長兼業務第一課長)

市町村の図書館さんにはそこから学校に持っていっても良いですよ言っています。窓口を市町村立図書館さんにし、そこから先にどんどん貸し出してくださいと言っています。これからも、セットを増やしていきたいと思っています。

(金森委員)

この長期一括貸出というのは児童書に限ってですよ。

(上村副館長兼業務第一課長)

はい、今のところそうです。

(金森委員)

これはとっても良いことだと思います。先ほどの図書館の相互貸出で個人が借りる本のことですけれども、住んでいる所によって、近くの図書館によって送料を負担しなければならなかったり、負担しないで良かったりというのがありますよね。私も実は、新津図書館や阿賀野市の図書館で借りると無料なんです。だから選んでそっちで借りるんですけども、本当のことを言うと、住んでいる場所によって不公平があるのは良くないと思うんです。本当に欲しい本、古本でも売っていない本を読みたいから、相互貸借で、遠くから借りてもらわなければならないんですか。だから、私は半分位の送料を払うのは当たり前だと思っているんですけども、どっちもただだという所があるから、そっちに行っちゃうんで、

全部同じにしないで不公平だと思うんですよ。本当は全部ただにして欲しいんだけど、そういうわけにもいかないでしょうから、これから図書館で、新潟県内の図書館はすべて同じようにという、そういう話し合いはないんですか。

(上村副館長兼業務第一課長)

今のところお客様から送料をいただいているのは県立図書館と柏崎市立図書館、最近始められたのは長岡市立図書館です。あとの図書館はそれぞれ少ない資料費の中で送料を負担されているようです。

(金森委員)

じゃあ、送料無料でですね。3館程度でしたら。何とかならないでしょうかねえ。

(上村副館長兼業務第一課長)

県外から借りる場合の送料は結構するものが多く、例えば大分県立図書館から1冊の本を借りると往復の送料がかかります。国立国会図書館は片道負担ですが、1,000円位かかります。

(金森委員)

そういうこともちゃんと明記すれば、これは北海道からだから、ちょっと高いな、でもしょうがないなと思うと思うんです。その辺がみんな分かっていないから借りにくい。ちゃんと分かっていたら、納得して借りてくれて、相互貸借の要望が来ると思うんですけど。

(萩原委員長)

よろしいですか。他の方にも少しお話しただこうと思います。

(品田副委員長)

今の相互貸借に関して、長岡市は有償でございます。これは国際貿易関係と良く似ていて、長岡市は貿易赤字、ものすごいことになったんですね。しかも、まんべんなくいろいろな市民がよそから借りるというのではなくて、固定客といいますか、特定のユーザーが反復的にというのが非常に多いんです。例えば郷土史関係などで、明確な目的や関心をお持ちの方が何回もということになって、限られた人たちのためにという部分が目立つようになりました。公平性や受益者負担の観点からこれはということがありました。それから先ほど館長さんの方から、相互貸借の件数が減っている理由として、これだというのがなかなか分からないというお話がありました。私どもの経験ですと、1つ面白い現象があります。インターネットでご自分で調べて県にあるねっという方もいますし、うちの図書館でレファレンスをやって、残念ながらこの分野の本、仰るようなものを扱った本はうちにはないけれど調べたら県立にはありましたからと、お取り寄せできますよということで、じゃあ、是非にということで送っていただきます。本人は満足され、貸与期間が終わると

返却になる。貸与期間というのは、うちにある本を借りていただく際よりも長いんですね。ちょうど期間延長をかけた位のスパンです。それは、距離があるものだから、いったん返してまた、というやりとりをしなくて良いようにという配慮なんです。ユーザーにしてみると1回だけじゃないか、となる。もうちょっと見たいという時に。その結果市に寄せられる要望は、こんな本がどうして身近な市立にないんだ、と。館長、買えよ、ということになります。それがめったに手に入らない資料であるとか、特殊な資料ならやはり県立からと言えます。それが価格が高い、高い割には利用が見込めない、だからうちは買わなかったとそういうような本だと、多くのリクエストや根強い要望があれば買うことも可能なわけです。絶版などでない限りは。そういった経過を踏まえて購入したものもかなりあります。それはわが館としては意味があったなと思っています。それ以降、同じリファレンスやリクエストがあった場合、自前の本で対応できますから。ただそれは一方で県立図書館のニーズを減らす要因にもなっているんだらうなと思います。市民目線で見ると、これだけの規模の市立図書館なんだからこの本くらいはあっても良いよねという気持ちはわかります。蔵書の役割分担としてこれは県にあれば良いだろうという認識にあった本にまで市民の関心が及んできたということは良いことなんですね。ということで、件数が減ったというのは、今のようなやり取りの中で、より市民に近い図書館の方で積極的に対応している結果かもしれません。報告を聞いてそんなふうに思いました。県立図書館のあり方としては、他にない、ユニークなものを揃える、特色資料の収蔵庫というミッションがあるわけです。もう一つ、県内の公立でみんなワンセット持っていたら大変なことになりますから、やはり、専門性が高く、価格も高い、だけど利用がそんなに見込めないのではないかというものは、県立で購入し所蔵していただく意味は大きいと思うんです。ただ、館長さんも前館長さんも、県立図書館はそういう敷居の高いやり方から、より県民目線に立って、幅広の資料を集めて借りていただくことによって利用を盛んにしようという方針に、大きく舵を切ったとお聞きしています。そこが難しい所ですね。専門性を高めるという方向性とより親しみやすい図書館をというあり方をどうやって両立していくのか。その境目の現象かなという気がいたします。

(荻原委員長)

ありがとうございます。

(石附館長)

皆さまにお配りしてございます「図書年報」の8ページを見ていただきたいと思います。8ページの真ん中から下に、「資料購入状況」というのがございます。右から3つ目に金額ということで図書の金額ですね。これが5,700万円台です。ずっと来て、その後ずっと下がって来ていますよね。平均単価を見ますと、平成10年が5,229円。恐らくこの頃は相当買っていたんですね。1万円だとか、2万円だとか。安いのは1,000円だとか2,000円だとかを買っていたんでしょうけど、平均で5,200円と。それが、平均が一貫して下がってまいりまして、23年度がちょっと上がりまして2,619円ですか。若干上がってます。専門書

をもっと買ったかどうかという御意見が前回の協議会でも結構出ているわけなんです、ただ私どもの方は、買いたいですよ、本当は。ただ、予算が 5,000 万円どころじゃなくて、ずっと下がって来ているわけですね。図書資料費は 5,200 万あるんですが、雑誌とかデータベースとかを除くと、いわゆる一般の図書、これは 3,700 万くらいなんです。今までの傾向からしますと、閲覧用の図書をいっぱい買いますとお客さんがいっぱい来てくれて、貸出数もいっぱいになるんですよ。しかし、専門書を買いますということになりますと、それ以外の閲覧の図書がぐっと少なくなるわけですよ。そうするとお客さんが来ない、入館者が少なくなって貸出も少なくなる。そうすると、二の舞と言いますか、その辺を非常に私どもの方としては過去の失敗ですね、同じく繰り返してはいけないのかな、と。それから、18年の提言の中で、利用者のニーズも踏まえながら、予算の中でバランス良く買っていきましようというのがあるものですから、専門書についても、3年に1回くらいものを4年に1回くらいでも良いのかなということとか。よく新潟市さんあたりからこういう専門書があるんだけどお宅は買わない、なんて来たりしていますが、市町村とのやり取りの中でうちの方で買ったりというのはございます。そういうことで専門書も買うようにしていますが、やはりここに来られるお客さんの多くはそういう専門書をすごくいっぱい読んで勉強されるという人よりは、どちらかと言うと30代、40代の、家庭でそろっと介護とか、子育てとか、どういうふうに子どもを教育していったら良いのかと思っている人ではないかと。30代の後半になると、私も良く駆り出されて今でもやっているんですが、地域づくりですね。町内会であんたくらいしかないということで、駆り出されるんですね。そうした時に、地域づくりに関するものも読んでみようかなというふうなことになるわけなんで、私としては30代あたりの人に結構来ていただいて、そういう人からも地域のための本を読んでほしいと思っています。ただ、入館された人が入口付近に留まっていることがあるので、これは前回も関川委員の方からもお話がありまして、そういう人たちをもう一步先の調査相談やいろんな本のところへ、備品も相当のものがありますし、公開書庫もあります、そういう所に誘導するようなことを考えていかなければだめですよということを言われていますので、私どもの方もそのとおりでなということで、引き続き考えていきたいと思っています。それで、その一つが、挨拶で申し上げました調査相談・レファレンスの充実、レファレンスに来ていただくために、こちらからもそれなりの仕掛けを出していかなければいけないんだろうなど。それは相手もありますし、私どもの準備の時間もあります。これも相互貸借と同じように時間もかかるのかな、けれども何とかしなければいけないなというのが、私どもの今検討している状況でございます。

(萩原委員長)

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

(朝日委員)

このところばかりになってしまっていて申しわけないんですが、先ほど品田委員さんから言われたように、県立にあるのは分かっているんですが、そこまで言わず、どうしましょ

うか、ここの館で持ちますかという話を、子どもの本とか私のような者が読むような本でも、専門性がそんなに高くないような本でも相談されることが多く、ちょっと自分で購入するか検討しますという段階で終わってしまうことも、多々ありました。こちらの新規サービスについて質問があったものですが、先ほど公立図書館の方に貸出をして、その先に見えるもの、公立図書館だけでなく学校図書室にも利用して欲しいという答えが出てしまったので、そういうものなのかなということの一つ解決はしているのですが、その進め方なのですが、実際学校図書館に常駐の司書、非常勤でも司書がないような学校に対しては、クラスを持っている先生がこれを見て判断して、公立図書館から調べものセットなどを学校に持ってくるかどうかというところを判断するんですが、実際にはそこまでされるような時間もない状態で、県立から公立の図書館に行った際に、公立の図書館の、地域の図書館の司書さんなり担当の方がそこをどう推し進めていくか。又は、同地域の小学校、中学校、高校にこういうものが来ているというふうに告知をしていくことによって、これがうまく活用されるか活用されないかだと思うんですね。やはり私の住む糸魚川などは遠いので、子ども、学生が県立図書館まで利用することはちょっと難しいです。ですけど、県立図書館という、こういう専門性の高い図書館があることを早くから知ると、もしかしたら学習的に、調べもの学習又は自分の研究したいものが見つかった時に、そういう所があるということが一つ知識となってくると思うので、早くから近くの図書室、自分の学校の図書室、その先には図書館があって、更には県立があって国立があるという、国立の子ども図書館もあるくらいなので、そういうふうに本に関わる子どもを育てるためには、先行きのことも見据えて公立のものがあるというのも少し勉強して欲しいと思うのです。貸し出すセットを作ってくれたのはすごくありがたいので、そこをもっと、内容ではなくて活用方法を学校の先生とかボランティアに、市でボランティアをされている、保護者ボランティアではなくて読書推進をされているところにまで、どんなものがあるのか。また学校の先生から、こういう本があるらしい、セットがあるらしいんだけど、県立に借りてくれないかというふうに、今は新規なので県立図書館の方から如何ですかという形だと思うんですね。これが、2年、3年やっていくうちにこういうセットがあるらしいんだけど、公立図書館から県立図書館に借りてくれないかというふうに、流れが変わるように中身の100冊ずつあるのでリストを作ったり、白黒でいいのでコピーをして各館に又は各小学校なり、各学校図書館の部会の先生に渡るような措置をしていただくと、もっと2、3年後には増えたり中身も充実してくるのではないかと、先に頂いた資料で拝見していたので、そちらの方のご検討をお願いしたいと思います。ホームページで中身の検索とかできるんでしょうか。

(上村副館長兼業務第一課長)

すみません、今はまだできません。このセットは、本当に、ここに引っ越してくる前に、長期一括貸出というのは前の図書館でやっていたんです。でも、ここに移って来た時にそれは止めて、復活と言えれば復活なんです。今回は、最初に試しにやってみようということで、ある程度の予算の中で買えるセットということで買ってみたら7セットも買えたの

で、700冊あるんですが、これはまた来年も増やして、でもある程度のまとまりにならないと、それこそ7セットですから7館で借りたらもうおしまいなので、朝日委員がおっしゃるとおりなんです。ある程度のまとまりにならないとPRしても借りようと思っただけでもない、というところなので、もう少し揃ったらPR方法も考えていきたいと思っております。

(石附館長)

ちょっと補足ですが、春の図書館長会議の時に、うちの方がすべてセット貸出の本を決めて貸し出すというのもなんかと思って、要望を聞いてというのもあるかなと思ったんですが、仮に要望を聞いて100冊を全部その要望したところへということになると、その図書館はいいのですが、一方他の図書館ではもう半分以上、うちにあるわということになると、その所はちょっと悩ましい所なんです。うちとすればある一定の賞をいただいたものとか、こういうものであればどこに行っても借りていただけるというものをとりあえず出してみたわけですが、来年度に向けて、もう少しニーズと言いますか、そういうものも加味して貸し出す本を決めていきたいと思っております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。これは県立の方が届ける事業でもあるので、きっとそういうコミュニケーションから何か次の一手につながるものがあるのではないかと、私は期待しております。今のご意見をよろしく願いいたします。他の方はいらっしゃいますでしょうか。

(齋藤委員)

今、学校図書館の話題が少し出ましたけれどそれに関連しまして、高等学校の立場から少しお願いします。今、朝日さんがおっしゃったような学校図書館から始まって、市立図書館、県立図書館、国会図書館もあるというそういうつながりがあるんだよということは、高校の図書館教育の中でも教えていかなければならないことだなと感じました。しかしながら、今の高校生の現状としてはもっと下のレベルで非常に深刻なことがありまして、3年間、在学中に一度も学校の図書館に行ったことが無いとか、うちの学校の図書館はどこにあるのとか、そういうふうな声も聞こえたりする、それが現状であります。確かに今、いろんなメディアが氾濫しておりまして、なかなか生徒は本の方には目が行かない。或いは部活動に熱心な生徒はもう放課後とか土日もちらの方が手いっぱい、なかなか図書館には足も向かないと。そういうような現状は確かにあるのかもしれませんが、先ほどこの資料の中で、年齢別貸出冊数は30歳以下はひと括りにされておりますので、ちょっと高校生とか10代の若者の県立図書館の利用状況というものをどのように捉えているのか、ということをお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、最近は高校生が図書館を学習室のように利用して、他の一般の利用者の方に迷惑をかけているという状況はないのかどうかもお聞きしたいと思います。

(荻原委員長)

続けてでよろしいですか。一つずつの方が良いですか。では少しお待ちください。

(上村副館長兼業務第一課長)

年齢別利用数は年報の 11 ページに出ておりまして、年齢別の年齢区分を前年度と変えたものですから、ちょっと分かりにくくなっております。10 歳未満と 11 歳から 20 歳、21 歳から 30 歳と 10 歳刻みに 23 年度から変えました。システム的な問題がありまして。それまでは 12 歳以下、13 歳から 18 歳、19 歳から 22 歳、21 歳から 30 歳というように小学校から中高校生、大学生というのでその区分が分かるようになっていました。前年度の 11 年度の年報を見ますと分かりますので、11 年度のものから報告させていただきますと、おっしゃるとおり、中高校生の利用は全体の中の比率では 0.9%という、1%にも行かない数字です。次に少ないのが大学生 2.4%、12 歳以下が 4.6%。今年度の数字も見てくださいと、11 歳から 20 歳までの比率が、2.4%。10 歳未満で 4.7%という非常に低い比率です。中高校生の読書離れが深刻ではないかなと思います。

もう 1 つのご質問ですが、図書館は試験の近くになりますと、高校生の皆さんがたくさんお出でになるんですが、ちょっと利用のルールがなかなかユニークで、隠れん坊をしてみたりします。勉強に来ていただくことも私どもは OK にしましたが、席には限りがあるので、閲覧室ではなるべく資料を利用していただき、勉強だけでしたらエントランスで勉強してくださいと、分けていただいています。どういう形でも良いですから、図書館に来ていただくことの経験も大切なことだと思っています。決して排除するわけではございません。

(石附館長)

それから高校生の態度のことですが、やはり 4 月、5 月あたりは高校生が二人席を使うとひそひそ話をしているからうるさいという、そういう投書もありましたが、最近はそのほどでもなくなってきているのかなというふうに思っています。一部、若干注意しなければいけない人はいるかもしれませんが、だんだんそういうのは改善されてきていると思っています。それから、新潟さん、長岡さんのようにここは自習室ということで、きちんとなくなっているんですね。土日にこの部屋でイベントが無ければ、この大研修室が学習室になりますし、さらに下のエントランスの左側、あそこは隣に談話ができるスペースがありますから、うるさいわけですね。二人くらい揃うとぺちゃぺちやうるさいという投書もありましたが、少しずつ静かになってきている。そういう状況ですので、皆様方の方から高校の方にこういう所があるので、PRしていただければありがたいなと思っています。

(齋藤委員)

ありがとうございます。今は昔と違いまして、各高校でも冷房付きの教室等がかなり完備されてきましたし、また、家庭でも学習環境は昔とはだいぶ違って、自宅で充分勉強

できる環境にある生徒が多いんじゃないかというふうに思います。というようなわけで、私は特段の、県立図書館などでご配慮はあまり必要ないのではないかと考えております。迷惑をかける生徒につきましては強く御指導ください。私どもも十分指導いたしますので、よろしく申し上げます。

(萩原委員長)

ありがとうございます。ご意見ということで、よろしく願いいたします。

(逢坂委員)

私は小学校という立場で少しお話させていただきますが、小学生にとって一番身近なのは学校の図書館で、その次が市町村立図書館だと思います。学校図書館ではなかなか資料は限られていますので、調べ学習の場で、どの市町村でもおそらく学校が、子どもたちがまとまって行って調べ学習などを行っていると思うんですね。そんな中で県立図書館さんはちょっと遠い、子どもたちから見ればちょっと遠い存在かなという気がしています。市町村立図書館も大小様々ですが、今回の小規模図書館への長期一括貸出については大変良い事業ではないかなと思っています。これをいかにPRして活用させるかというのがカギになると思いますので、そのあたりを是非、市町村の、その図書館管内の学校に大いにPRしていただければと思っています。

それからもう1点は、おそらく県立図書館があるこの地域で自然科学館までは子どもたちは結構来ていると思うんですね、小学生は。県立図書館までは見学に来ることがありますか。

(石附館長)

子どもだけは、そんなに来ていないです。

(逢坂委員)

校外学習で来るということはまずないですね。

(有本業務第1課長代理)

近隣の小学校になるんですが、校外学習で公共施設の見学とか職場見学ということで年間に何件か、小・中あと高校も申込みがあります。

(逢坂委員)

特に、バスに乗らないとなかなか自然科学館まで来れないぐらいの学校については、自分たちの住んでいる図書館とはこんなに違うんだよという辺りを実際に見てもらうのも、小学生にとっては県立図書館が少し身近かなものになってくるのかなと思っています。それこそ、さっき朝日さんが言ったように、県立の上には国立もあるという仕組みも分かるのではないのでしょうか。何百人も来ると困ると思うんですけども、数十人単位であれば、

市町村図書館との違いを子どもたちに見せてもらうことは、大変良いことではないかなと私は思っています。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。桑野委員などは如何でしょうか。

(桑野委員)

私はこういった席は初めてでして、乳幼児の子どもたちを扱っている中で、市の方から絵本等の贈呈があったんですね。それとともに以前から私共は絵本と、観察用のいろいろな辞典等を揃えてあるんですけど、地区によっては、特に私共保育園がある所は東区でして、なかなか保護者様の理解というか、そういう図書に関する認識がちょっと不足かなという土地柄なんですね。やはり新潟市でも西区においては、一生懸命、親御さんが子どもと一緒に図書館を利用するというようなことをお話でよく伺うんですが、やはり小さい時からの、うちはゼロ歳児からお預かりしているんですけども、大体1歳児になりますと、絵本で、自分でお好みの絵本というのが毎日取りあいになって、今はボロボロになるくらいに今は利用しているのですが、もう少し保護者様が図書に対する認識というか興味というかそういうものを引き出してくれるような関わり合いを持っていただきたいと思っています。それから、地区にもちっちゃな図書館があるんですけど、行く方は特に4、5歳児のお母様たちは意外と興味を示しているんですけども、それとともに保育園でも貸出をしていますけれども、月に1人か2人くらいの本当に少数の人数で、ちょっと残念な面がいっぱいありますけれども、これからますますそういった図書に関するいろんな認識を深めていただきたいと、親子と共にですね、深めていきたいとは思っております。ここに年齢別の利用数がありますけれども、10歳ですね。もうちょっと低年齢の利用者というのは把握はできていないのでしょうか。そういったところを県立の図書館としてお聞きしたいところではあるんですけど。

(有本業務第1課長代理)

先ほど上村副館長からもご説明したんですが、システムの何歳までと、学齢とで抽出をしますと、なかなか何歳、何歳と1歳刻みでの統計というのが難しくこのような統計になっています。別の見方をしますと、県立図書館で、毎週金曜日と月に1回、第四日曜日、未満児からゼロ歳児、小学校低学年程度のお子さんたちへのイベントを開催しております。毎週金曜日というのは保育園、幼稚園、学校に来ている方は来れない時間帯なんですけど、こちら鳥屋野潟公園ということもあって、まるで公園デビューの一環のように本当に小さい2か月とかというお子さんを連れてお母さんたちが来てくださって、このところ50人ほど。赤ちゃんも入れてですが、全部で50人ほどお部屋に入って手遊び、童歌、絵本の読み聞かせ、工作などを楽しんでくださっています。そこでカバーしきれない学校や保育園、幼稚園に通っている年齢の方は第四日曜日に、こちらはボランティアの方が活動して下さって、童謡、読み聞かせなどをやっています。こちらに活動して下さって

いるボランティアさんは総数ですが 30 人、こども図書室ボランティアに登録して下さっていますし、こちらも毎回、30 人弱の参加があります。このように家族でしか来れないような環境でありますので、郊外にあります但家族で土日に図書館に行ったというのは必ず習慣になってくれると思います。どうしても中学校、小学校高学年から高校までは忙しくて図書館のことは忘れてしまっても、小さい時に行った記憶というのは、何かあった時に、また図書館というふうに思いだしてもらいたいと思って、こういう地道なイベントをやっている次第です。参考にさせていただければと思います。

(込山副館長)

先ほど逢坂委員の方から、冒頭、遠いと、県立図書館、という話がありましたけれども、確かにこの図書館は郊外に立地しているものですから、アクセスが良くないんですが、私ども別に手をこまねているわけではなくて、先日自然科学館のスタッフの方と一緒に新潟交通さんに伺って、バスの本数をもっと増やしてくれとか、もっとサービスを良くしてくれというような活動はやっておりますので、ひと言宣伝をさせていただきたいと思いません。

(萩原委員長)

どうもありがとうございます。

(朝日委員)

子どものことになってしまって申しわけないんですけど、読めないとか活字離れとか、中高生になって忙しいのはもちろん、その時期だけというお話が今あって、いつか戻ってくるというお話も重々分かるんですけど、実は小学生中学年から高学年、または中学生でも、本が読みたくて読みたくてしようがない子がたくさんいて、読めない子のケアはだいぶ進んで、実は読んでいる冊数も、中身とか活字の量は別として本を手にする機会は大幅増えていると、現状で思えるんですが、読める子をもっと読めるように、そしてそこにちょっと課題図書とか、県内の課題図書とか全国の課題図書ではもの足りなくなっているような子たちに少し進めてあげられるようなものを、市町村ではできないとしても、県立図書館で本の好きな子どもたちへとか、時間がないんだけどもっと読みたい子たちに、選書していただきたりするリストを作ってもらったりすると、本当に偏ってしまうんですけど、運動しない子も実はいるので、本ばかり読んでいる子も、それが良いかどうかは別として、いるので、そういうところを作っていただきたりすると、もしかするとそれを見て、友達が読んでいるのを見て、難しそうな本を読んでいるけどどんな本なのと、本の会話ができたりして行くんじゃないかなと思って聞いていました。やはり遠いので、県立図書館の利用は親がやって来ないと、近隣の市町村以外からは来れないと思うので、もしご企画いただければ、夏休みにそういう各地域、遠い所から補助をついたり、現地の市町村と教育委員会とか、生涯学習の一環として、来たい子を何人かこちらに、職業体験の一環でも良いので、来るようなチャンスを作ってもらえたりすると、県内いろんな所、先ほど金森

委員のお話にもありましたが、来れる人だけ来れたり、近い人だけが得をするというようなそういうことではなくなるので、もし考えていただければ、そういう所にも予算を付けていただけると、遠い所からも来れるのではないかなと思いました。お願いいたします。

(萩原委員長)

ご意見ということでよろしいですか。ありがとうございます。それでは、関川委員、何かありましたらお願いいたします。

(関川委員)

いろいろなご意見等を伺っていく中で、ギクッといたしましたのが、子どもたちに県立図書館を見てもらったらどう感じるのか。地元の市町村の図書館との違いというのをどう受け止めるのだろうかというようなご発言に、ああそうだなと思いました。昔だったら、雰囲気まるっきり違うなといったかもしれないけれど、今は同じじゃないと言われるかもしれません。だけど、全く同じでは困るのが県立図書館であって、それ故に役割分担とか連携協力というのが重点的な課題で議論されているんだと思っております。お答えの中で、お母さんと子どもに参加してもらって事業を土日にやっておられたりというふうなこと。昔のだったら多分、県立の仕事じゃないとされお金がつかないんじゃないかなと思います。でも県立の方で手を出されるっていうことは、多分モデル事業的に取り組まれ、専門職員の方がいらっしゃる所でそういう事業をやって、初めて見えることがあるのかどうか。そんな趣旨でやっていらっしゃるのではないかと推測いたします。重点事業の連携協力のところで、去年の指標がめぐるくんですか、今回はセットの貸出という、やはり本でやっていらっしゃいますけど、図書館職員の方の交流とか、相互の共同研究とかそういったふうなものというのも指標的に取り上げていく中で、だんだん大事さが見えてくるのではないかなと。本だけじゃない図書館と言いますか、そんなことをお話を聞いて感じてしまいました。本当に勝手な投げかけでございますが、どうぞよろしくご検討ください。

(萩原委員長)

この件につきまして何かございますでしょうか。

(井川企画協力課長)

はい、確かにおっしゃるとおりだと思います。県立ならではの意味ではそういったところも非常に重要なところですので、本ではない部分について、図書館職員の交流ということもいろんな意味で始めているところです。例えば、司書意見交換会みたいなものが毎年1回、12月頃にごさいますし、いろんな所で研修も、さまざまなものを行っておりますので、そういったところで、いろんなご意見も頂けると思いますし、或いはいろんな研修会ですね。新任職員研修から中堅、専門職員ということでもありますので、協力し合っていきたいというふうに思います。ご意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

(萩原委員長)

ありがとうございました。

そろそろ、時間を過ぎておりますので、終わりにさせていただきたいと思いますが、その他、何か、この内容以外のことで一言というような、例えば議事以外で事務局に対し何かというようなことはございますか。

(品田副委員長)

冒頭、館長さんをご挨拶の中でふれられた、一步踏み込んだ課題解決型レファレンス。調査のお手伝いなり支援だけでなく、明確な課題、例えば会社を興すとか、或いは歴史のこの方面でより深くといった時に、ご担当のスタッフは別に起業アドバイザーとかではないですよね。あくまで司書として専門職。そういう方たちが、課題解決型の、例えばNPOの法人会計や人事をどうしようとか、雇用保険をどうしようという声があった時に、従来の司書の枠を越えた対応をされているのでしょうか。どういうサービスをどういう体制でやっているのかということ、次回あたりに聞かせていただければと思います。そこまで踏み込んだサービスをしているのか、さすがだなと感じたものですから。

(石附館長)

私どもの方としても、こんな本がありますよといいますか、その本を探す上でこんなやり方がありますよというのですね。いろいろお示しをしていく必要があるのだろうと。そういうことを余りやっていないので、例えばレファレンスでは一般教養的なものについてのご質問があったりとかということがあるんですね。先ほど、18年11月の検討会の報告書では行政情報だとか地域情報だとか、健康だとか、そういうふうなものについても課題と考えると、それに対応するものを図書館として対応していく必要があるというふうに出ているわけなんですけども。私どもの方として今現在は、過去に少し地域、郷土資料的な本の調べ方というものがあります。それを改訂しようということをやっているものがあります。それから今年の健康応援セミナー第1回の時に、こんな本が、健康増進の本としてありますよということでお示ししましたし、先週「世界を旅する講座」がありこれでもロシア関連の本がありますよとお示しをしていますが、それをもう少し膨らませてですね、例えば新潟市さんですと今ほど言われたような起業だとか就業とかの本がありますということでリーフレットを作成しているんですが、そういうものを作成したりしてはどうかと思っています。また、国立国会図書館のホームページをみると多くの都道府県で本の調べ方を紹介しています。私はコミュニティの関係とか健康だとか生活向上のためだとか、そういう課題について調べる上で役に立つことができないかと思っています。ただ起業とか就業とか特に起業について職員は専門ではありませんし、にいがた産業創造とも年1回私共が共催で講演会をやっている。そういう起業・就業関係については特別なコーナーで一緒になって相談にのり、メインは向こうさんでうちはついて行って、その話の中でこんな本がありますよと紹介する、そんなことでどうかと思っています。ただ郷土資

料については、もう少しこちらの方できちっとしたものを整備していきたい、そんなふう
に思っております。

(萩原委員長)

ありがとうございました。そろそろ終わりにさせていただきたいと思います。

他になければ、本日の議事を終了させていただくでよろしいでしょうか。こういう立場
になりますと沈黙が続くことが怖いのですが、そのような状況もなく、いろいろと的確な
ご意見やご質問をいただき、本当にありがとうございました。今後、この議事録が公開さ
れることにより、県立図書館の様々な日頃の取り組みが明らかになる意味でも、非常に有
意義な会でなかったかと思っております。

それでは、お返ししてよろしいでしょうか。

(司会)

それでは、本日は委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただき誠にあ
りありがとうございました。以上で本日の図書館協議会を終了いたします。

<終了>